

平成15年度特別研究活動報告書

特別研究代表者 木村 滋

公開フォーラム

「音楽で癒される、こころとからだⅡ」日本赤十字秋田短期大学、秋田県音楽療法研究会主催
開催期日 平成15年9月13日(土) 会場 アトリオン音楽ホール

目的 近年、増加傾向にある心を病む人に対し、極めて優れた癒しの技法の1つである音楽療法を広く県民に普及させる。そのために前年に引き続き市民を対象とした公開フォーラムを開催した。

内容

I. 音楽療法の実践と講演 (13:00~14:30)

講師 国立音楽大学教授、日本音楽療法学会常務理事の遠山文吉氏

主題 「心身に障害のある子どもの音楽療法の基礎—音や音楽にかかわる子どもから学ぶ—」

(1) 音楽療法の定義と解説

音楽療法についての定義は「音楽の持つ生理的、心理的、社会的な働きを心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上に向けて意図的、計画的に活用して行われる治療技法」である。音楽療法の対象者は心身に障害や疾病のある人、ストレスや心理的な葛藤のある人、治療、教育訓練、介護等さまざまな状況にある乳幼児から高齢者までと幅が広く、療法で大事なことは一人一人によって対応する音楽の扱い方が違うことから、音楽療法とはこれだと決めつけないでほしい。この定義では誰が音楽療法を実施するかが明記されていないことに触れ、現在は全国に約6千人が音楽療法学会等で勉強しており、療法にしっかり目を向けて学び、実践の場で力を発揮できる人が取り組まなければならない旨が話された。

音楽療法の方法は受動的音楽療法(音楽鑑賞)、及び能動的音楽療法(対象者を積極的に参加させる)、個人療法及び集団療法がある。現在、日本では大半が集団療法を実施し、世界的音楽療法の大家、ジュリエット・アルバン氏が日本に来た際に紹介した世界的に行われている音楽療法に触れ、「対象者の細かな動きを観察しながら対応するため、療法の原則は個人療法である」こと、集団療法でも少グループ(7人程度)が望ましい旨の話があった。

(2) 子どもの音楽療法の特質、プロセス等

①<音楽の特質>

- ・能力の発達を促進することができる
- ・音楽から得られる感覚刺激が外界の情報入手能力を高める

②<音楽療法のプロセス>

- ・対象の理解(実態の理解)
- ・個々の対象児の抱える問題点、課題等の理解

③<音楽療法の目標設定>

- ・個人、集団に対する目標の設定
- ・セッションの計画と実践
- ・次回のセッションの計画

(3) <子どもの発達課題>(多くの子どもに共通する最も基本的な事項)

- ①感覚が育ちその活用能力が高まる(見る、聞く、触れる)
- ②自分の身体に関する認識をもち(自分の体を知り)環境に適応できる運動能力を身につける
- ③安定した情動が保てるようになる
- ④外界を認知する能力を身につける
- ⑤自己表現の能力を身につける(対人関係のスキル、社会性の獲得)

(4) 遠山文吉氏の実践例(現在まで種々の楽器を用いて子どもの心を開かせて行った実践例)

- ①オートハープ(35本の弦をはじいて音(和音)を出す)を見せた。すると子どもは釘付けになった(視覚要素)。そしておそろおそろさわり振動を確かめた(触覚的要素)。弦の振動に興味をも

った。

- ②一日中うろうろし、目的があって動いているようには感じさせない、涎を垂れ流している（智恵遅れ）幼児にどうやって療法すべきかと考えていた。その時、母親が「うちの子はストローで牛乳を飲むことができる」と言ったのを聞いた。水笛を吹いて聞かせ与えておいた。母親から「水笛が吹けるようになった」ということを聞いた。その後、スライド・ホイッスルを与えたところ、これも「吹けるようになった」と聞いた。その子どもは、結果的には涎を垂らさないようになっていた。

これらの例を通じて遠山氏は、音楽療法とは笛を吹けるようにする、声をだせるようにすることを目的としていなくて、「楽器の音を出す活動を通じて唇を閉じることができる、呼吸をコントロールすることができ、音声を意図的に発することができる、目的のある行動がとれるようになる。音楽そのものよりも、音楽を媒介にして人への要求表現が出せるようになる」ことを強調した。

(5) 会場の人と一緒に「小さな世界を」歌う（能動的音楽療法における「参加のプロセス」演習例）

- ①♪～世界中どこだって 笑いあり 涙あり みんなそれぞれ助け合う 小さな世界～♪（音楽の種類）
- ②会場内の数人が口ずさみ始める。その数は増えて一番の歌詞終了時には、ほぼ全員が声を出していた（音楽の種類の合致）。
- ③遠山氏は表情穏やかに、ギターを抱えて歌い続けた（～自然な誘導と音楽の技術）。
- ④会場（人達）は引きつけられて自然に歌いだしていた（療法への自発的参加の始まり）。
- ⑤この状況で参加者の表情は次第に明るくなり、人々の心は響きわたる音楽に溶け合っただけでなく、音楽と仲間との融合→（快）思い出やファンタジーの世界）。

(6) 療法の「方法」を子どもから学ぶことの重要性について

①遠山氏自身の実践から

氏の娘さんが生後10ヶ月の頃、ツリー・チャイムを買って帰り、部屋の隅にそれを持ってすわり、何も言わずにじっとしていたところ、娘さんはしばらくしてそれに気づきじっと見ていた。やがて、その楽器に近づいてきて、おそろおそろ手を伸ばして触った。すると、音が出たのでびっくりして手を引っ込めた。またじっと見て再び触った。また音が出たが、大胆にさわって、呼吸が荒くなっているのが分った。この間の時間は測ったら7分間であった。遠山氏は、この7分間の大事さ、子どもに楽器を提示するプロセスの大事さを強調した（「はい、鳴らしなさい」ではなく、子どもが自主的に興味を持つまで待つことの重要性）。

- ②盲目で肢体不自由、重度の智恵遅れの女の子どもに療法を実施した時、どう対応したらよいか分からず困っていたら、その子はヒントを与えてくれた。その子は常に首を前後に振っており、そしてその都度「ダーダーダー」と声を発している。これ（運動と発声）をヒントに、氏は同じ速さでボンゴでリズムを刻んだ。ボンゴのリズムを、早めたり遅くしたり止めたりした。すると、その子は顔をこちらに向けて怪訝そうにしていたが、やがて繰り返すうちにテンポを合わせられるようになった。そしてボンゴを与えると無我夢中で叩き始め、これが音楽的な表現に変わった（テンポは記憶以前の感性の領域）。

結論として、子どもが発している音、動きを捉えて音楽にして、それをまた返すことにより、子どもたちに受け入れられること、音を聞けなくても振動で聞く子どもがいることから、音楽療法を実践する心構えは、「一つ一つの音を大事に扱い、子どもには音が生まれる前の沈黙から消えた後の沈黙まで聞かせるべきである」とした。

II. 「音楽と命」(14:40～16:10)

(1) 安部慶子氏のヴァイオリン演奏（ピアノ伴奏は富山紀美子氏）

安部慶子氏は母親（ピアニスト）の影響で音楽（東京芸大）の道を進んだ。氏のご両親は広島で

被爆され、戦争とその後の状況の中で、多くの人とご両親が非人間的な扱いをされていたことに触れ、楽器を演奏出来なくても、歌えなくても音楽を受け取る気持ちさえあれば皆が音楽を楽しむことができ、平和な世の中になることができることを体験を交えて話された。

演奏された曲目*はヴァイオリンとピアノの絶妙のハーモニーは参加者を魅了した。

<*演奏された曲は「シチリアーノ」、シューベルト「ソナタD384第一楽章」、スヴェンセン「ロマンス」、ショパン「バラード第3番」、ラフマニノフ「ヴォカリーズ」、日本の歌「夏の思い出、からたちの花、七つの子」、ルイス・ヒアンネオ「5つの小品」、フォスター「スワニー河」ポロウスキー「アドレージョン」>

(2) 参加者（東北地区会員を含む）

フォーラムについてのアンケート調査（調査数250人回答者193人・41.2%）の主な結果は、企画が良い（80.5%）、講演が良かった（87.46%）、演奏がよかった（81.6%）。また、期待したものが得られた（67%）、まあまあ得られた（26.2%）の合計は、昨年度と同様に90%を超え可とすべきである。
(文責 富野弘之)